

ドラフトチャンバー、排じん・排ガス処理装置

年次自主点検検査表 平成 年 月 分

機番

3年間保管

事業場・部局	東京大学 事業場	検査日	平成 年 月 日
研究室名		検査者	
設置場所		判定	良好、 要改善

○ 異常なし、× 要修理

区分	検査項目	判定	整備修理等記録、修理日
	ドラフトチャンバーの管理に必要な講習や製造業者へ確認等を行いましたか	○ ×	
	ドラフトチャンバーの管理に必要な仕様書やダクトなどの図面が保管されていますか	○ ×	
	ドラフトチャンバーの管理に必要な測定器具・工具・保護具を準備、点検、着用していますか	○ ×	
	ドラフトチャンバー内に試薬や器具が置いてありませんか	○ ×	
目視	フード		
	腐蝕、変形が無いか	○ ×	
	開口面付近に障害物が無いか	○ ×	
	開口面は飛散方向に正しく向いているか	○ ×	
	発煙管の煙が逃げずに吸い込まれるか	○ ×	
ダクト	腐蝕、変形が無いか	○ ×	
	埃などの堆積物がないか	○ ×	
	接続部にゆるみがないか	○ ×	
	ダンパーが軽い力で作動するか	○ ×	
ファン	ファンベルトの張りが適切でガタがないか	○ ×	
	ファンのインペラーに粉塵の付着が無いか	○ ×	
	ファンのケーシングに粉塵の付着が無いか	○ ×	
	駆動部に適切に注油されているか	○ ×	
	駆動時に異常な振動や音がしないか	○ ×	
	駆動時に過熱にならないか	○ ×	

製造業者、代理店等に問い合わせ

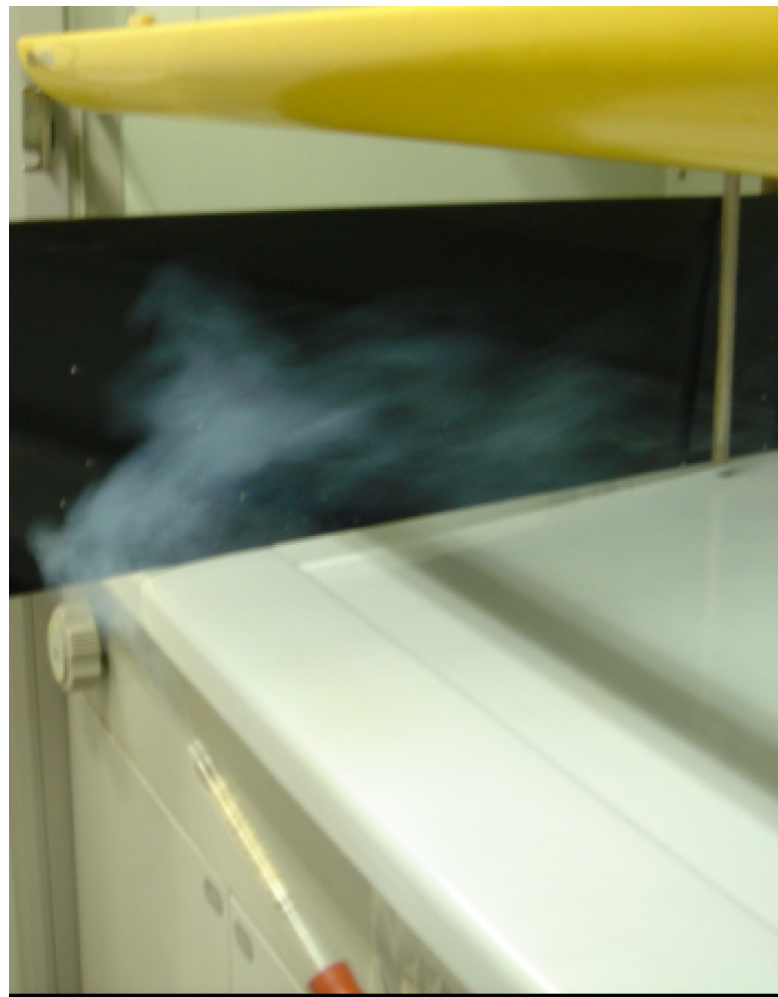
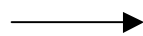
風速測定器、発煙管、保護眼鏡等

次ページ参照

業者に点検依頼

異常がある時には必ず専門業者に依頼し点検、修理をうけ、その記録を記載欄に記してください

発煙管の煙が逃げずに吸い込まれる事を確認



発煙管(300型)  
(光明理化学工業株式会社  
<http://www.komyokk.co.jp/>)



制御風速の測定の測定

風速測定器 KANO MAX MODEL: 6004

測定時の開口面の高さ 35 cm (通常使用する開口範囲内で測定してください)

開口部を以下のように 16 等分し、それぞれの風速を記入してください

8等分でも可



0.54 m/s	0.49 m/s	0.53 m/s	0.48 m/s	0.55 m/s	0.56 m/s	0.57 m/s	0.55 m/s
0.55 m/s	0.53 m/s	0.52 m/s	0.49 m/s	0.55 m/s	0.50 m/s	0.51 m/s	0.54 m/s

制御風速が通常使用する開口面の高さにおいて、液体に対して使用する場合で 0.4m/s 未満、粉末状の物質に対して使用する場合で 1.0m/s 未満だった場合には、すぐに専門業者に点検・修理を依頼してください。点検修理後は以下の記載欄にその内容を記載してください。

点検・修理記録 ( 年 月 日 )

排じん装置の点検

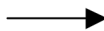
以下はドラフトチャンバーに排じん装置が付属している場合に記載してください

専門業者の最終点検日 平成 年 月 日

専門業者が指定した保障期間を過ぎている場合にはすぐに専門業者に点検を依頼してください。

○ 異常なし、× 要修理

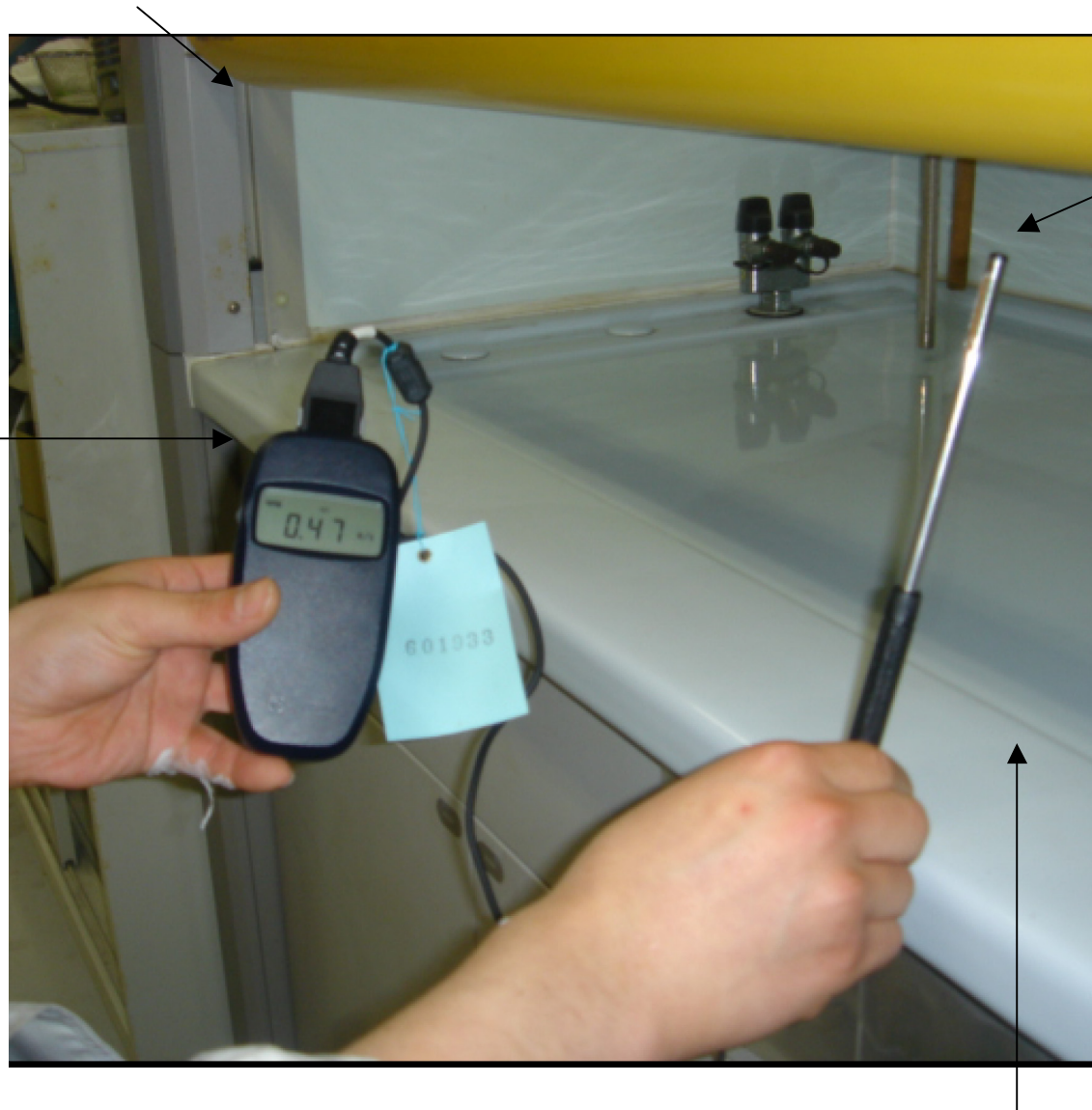
排じん装置が付属している場合のみ



	検査項目	判定	整備修理等記録、修理日
排 じ ん 装 置	腐蝕、変形が無いか	○ ×	
	埃などの堆積物がないか	○ ×	
	内部充てん物の量は適切か。破損はないか。	○ ×	
	内部充てん物の取入れ部に緩みや漏れはないか	○ ×	
	プレフィルターの汚れや破損はないか	○ ×	

風速が0.4 m/s(液体試料)、1.0 m/s(粉末試料)以上になる様に、作業時の開口面積を設定する事。

KANOMAX MODEL 6003  
(日本カノマックス株式会社  
[www.kanomax.co.jp](http://www.kanomax.co.jp))



ドラフトの  
開口面にて  
風速測定

開口面を16分割(8分割でも可)し、それぞれの風速を記録。

排ガス処理装置が付属している場合のみ →

これらの項目について点検法を製造業者、  
代理店等に問い合わせして下さい。  
(次ページより例)

### 排ガス処理装置の点検

以下はドラフトチャンバーに排ガス処理装置が付属している場合に記載してください

専門業者の最終点検日 平成 年 月 日

専門業者が指定した保障期間を過ぎている場合にはすぐに専門業者に点検を依頼してください

○ 異常なし、× 要修理

検査項目	判定	整備修理等記録、修理日
腐蝕、変形が無い	○ ×	
洗浄水はきちんと噴出しているか	○ ×	
薬液タンクの薬量は十分にあるか	○ ×	
薬液タンクの薬液は汚れていないか	○ ×	
ノズルから薬液がしっかり噴霧されているか	○ ×	
ポンプは正常に作動しているか	○ ×	
ストレーナーは汚れていないか	○ ×	
メインフィルターは汚れたり破損していないか	○ ×	
タンクや配管からの液漏れはないか	○ ×	

異常がある時には必ず専門業者に依頼し点検、修理をうけ、その記録を記載欄に記してください

この検査表は必ず3年間保管してください

研究室責任者 印 (平成 年 月 日)

部局安全衛生管理室長 印 (平成 年 月 日)



排ガス処理装置付ドラフトチェンバー  
(KFC 180)

洗浄水噴出箇所(ノズル)  
ストレーナー、メインフィルター

ポンプ、薬液タンク



メインフィルターの汚れ、破損を確認

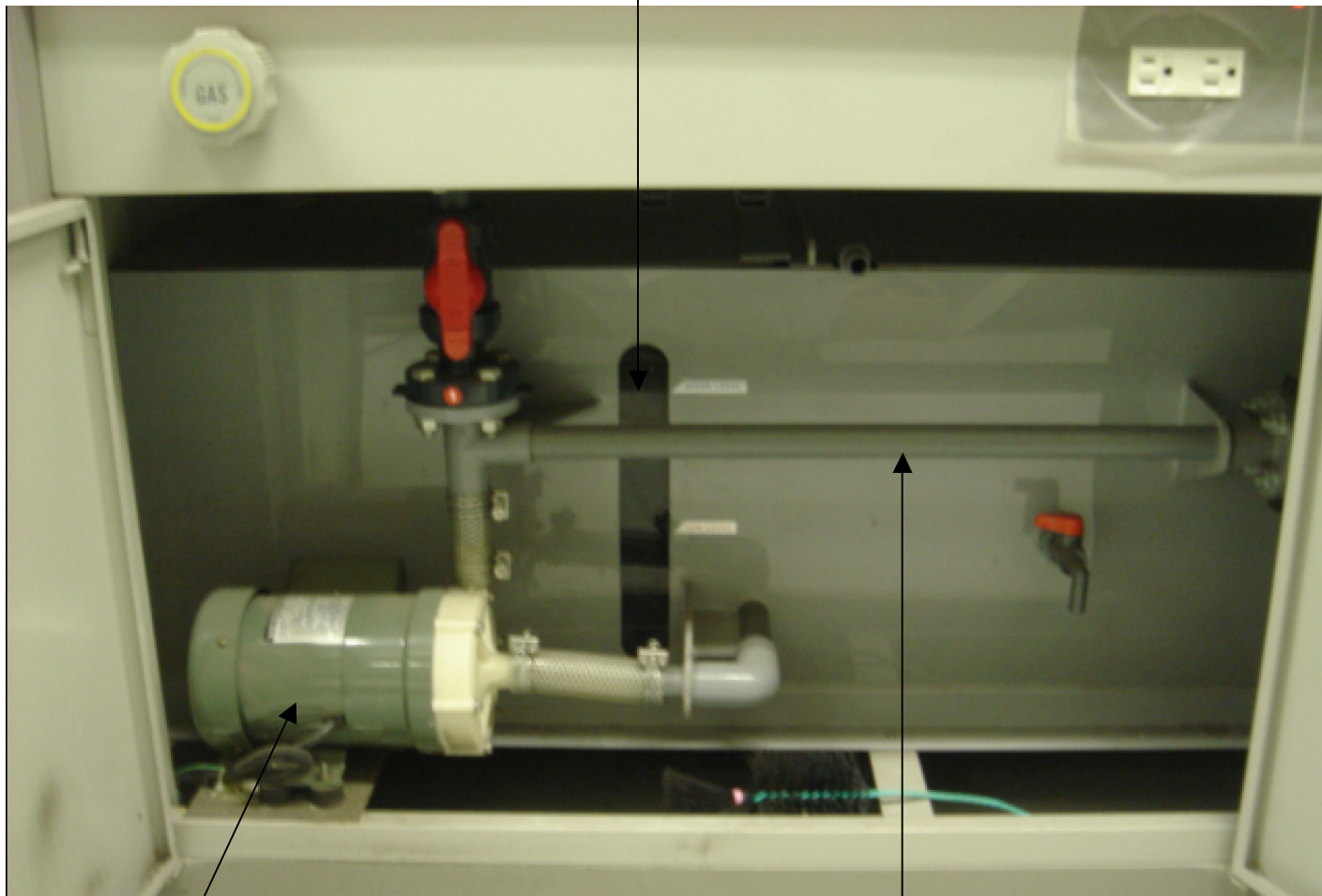
ノズルから薬液(洗浄水)がしっかり噴霧されている事を確認



ストレーナー(濾過材)が汚れていないか確認



薬液タンクの液量、汚れを確認



ポンプが正常に作動している事を確認

タンク、配管から液漏れが無い事を確認